

青森県報

第九百五十号

令和七年

八月八日

(金曜日)

目次

告 示

○災害救助法の適用……………(健康医療福祉政策課) ……一

○介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉保険課) ……一

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(同) ……一

○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……二

出先機関

○土地改良区の役員の就任……………(西北農林水産事務所) ……二

○土地改良区の役員の退任……………(同) ……二

○土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……三

収用委員会

○収用の裁決手続開始の決定……………(監理課) ……三

○公示による通知……………(同) ……五

告 示

青森県告示第四百三十三号

令和七年七月三十日のカムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波により、次のとおり災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)を適用した。

令和七年八月八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 適用期日 令和七年七月三十日

二 適用地域 八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町

青森県告示第四百三十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和七年八月八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定居宅サービス事業者		居宅サービスの種類		居宅サービス事業を行う所		指定年月日
名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	名称	住所	所在地		
株式会社エイト	三沢市淋代六丁目一六の二六八	訪問介護	ヘルパーステーション	三沢市松園町三丁目六の一六中野プラザ二〇六	令和七・八・一	

青森県告示第四百三十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

令和七年八月八日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

指定居宅サービス事業者		居宅サービス事業所		廃止の届出年月日	
名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	名称	所在地	届出の 年月日	廃止の 年月日
株式会社 かさい	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	令和 七・五・二三	令和 七・六・三〇
株式会社 かさい	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	令和 七・五・二三	令和 七・六・三〇

青森県告示第四百三十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

令和七年八月八日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

指定介護予防サービス事業者		介護予防サービス事業所		廃止の届出年月日	
名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	名称	所在地	届出の 年月日	廃止の 年月日
株式会社 かさい	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	令和 七・五・二三	令和 七・六・三〇
株式会社 かさい	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	弘前市大字田町 一丁目一の六	令和 七・五・二三	令和 七・六・三〇

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、五所川原市南部土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第十九項の規定により公告する。

令和七年八月八日

青森県西北農林水産事務所長 豊 澤 順 造

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任の年月日
理事	米谷 砂月	北津軽郡板柳町大字夕顔関字長田一六	令和七・七・一

土地改良区の役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、赤石川土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十九項の規定により公告する。

令和七年八月八日

青森県西北農林水産事務所長 豊 澤 順 造

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
監事	佐藤 清徳	西津軽郡鰺ヶ沢町大字種里町字有原一五〇	令和七・七・二

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、赤石川土地改良区の定款の変更を令和七年六月六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和七年八月八日

青森県西北農林水産事務所長 豊 澤 順 造

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、鳴沢土地改良区の定款の変更を令和七年六月二十三日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和七年八月八日

青森県西北農林水産事務所長 豊 澤 順 造

収 用 委 員 会

収用の裁決手続開始の決定

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

令和七年八月八日

青森県収用委員会会長 猪 原 健

一 起業者の名称

青森県

二 事業の種類

弘前広域都市計画道路事業三・四・二十号紺屋町野田線及び三・四・三十六号元寺町西城北線

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

別表1のとおり

四 土地所有者の氏名及び住所

別表2のとおり

五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

六 裁決手続の開始を決定した年月日

令和七年七月三十日

別表 1

収用しようとする部分

土地の所在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		収用しようとし、明渡しを 求める土地の 面積 (㎡)
		公簿	現況	公簿	実測	
青森県弘前市 大字亀甲町	51番6	宅地	宅地	257.95	257.95	257.95

別表 2

番号	氏 名	住 所
1	持分502025分の6611 (亡) 今 勝男 法定相続人	
1-1	法定持分72291600分の713988 今 敏子	弘前市大字亀甲町51番地1 セシーズ弘前公園508号
1-2	法定持分72291600分の13222 今 ユキ	青森市久須志2丁目13番7号
1-3	法定持分72291600分の6611 齊藤 一恵	埼玉県上尾市柏座三丁目1番48号 パーク上尾壺番館803
1-4	法定持分72291600分の6611 今 洋喜	青森市富田3丁目4番4-201号
1-5	法定持分72291600分の26444 今 文仁	住居所不明 ただし、住民票上の住所 岐阜県恵那市大井町2087番地170 ビレッジハウス恵那 2号棟208号
1-6	法定持分72291600分の26444 今 隆仁	東京都品川区南品川4丁目7番21-402号
1-7	法定持分72291600分の52888 今 壽昭	埼玉県熊谷市本石1丁目218番地 セゾン桜町604
1-8	法定持分72291600分の52888 今 幸夫	弘前市大字亀甲町46番地1
1-9	法定持分72291600分の52888 池野 秀子	東京都調布市仙川町2丁目13番地33 ガーデンヒルズ208
2	持分502025分の3500 (亡) 菊地原 勇 法定相続人	
2-1	法定持分156631800分の819000 菊地原 カツエ	弘前市大字亀甲町51番地1 セシーズ弘前公園806号
2-2	法定持分156631800分の7000 矢崎 千鶴子	東京都新宿区西新宿5丁目18番9号
2-3	法定持分156631800分の7000 轟 久美子	埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷264番地7
2-4	法定持分156631800分の7000 谷口 美都江	富山県砺波市柳瀬890番地
2-5	法定持分156631800分の42000 菊地原 仁	東京都八王子市北野台5丁目20番1号
2-6	法定持分156631800分の42000 菊地原 マスエ	住居所不明 昭和45年2月13日アメリカ合衆国の国籍取得
2-7	法定持分156631800分の42000 根本 キヨ子	東京都日野市多摩平3丁目1番地の6 ゆいま〜る多摩平の森 式番館404
2-8	法定持分156631800分の21000 杉山 節子	東京都八王子市中野上町3丁目19番1号
2-9	法定持分156631800分の10500 片山 幾恵	東京都町田市小山ヶ丘4丁目7番地3 グレイシャスヒルズ多 摩境317
2-10	法定持分156631800分の10500 笠原 幸子	埼玉県入間市大字新久820番地64 17-243
2-11	法定持分156631800分の21000 仲 美幸	東京都立川市高松町3丁目21番4号 ASTRE 205号
2-12	法定持分156631800分の21000 井上 幸子	東京都立川市曙町3丁目7番14号 曙マンション 801号
2-13	法定持分156631800分の42000 平井 設子	東京都国分寺市西町一丁目31番地2 社会福祉法人浴光会特別養 護老人ホームサンライト
3	持分502025分の6224 猪股 誉之	弘前市大字亀甲町51番地1 セシーズ弘前公園1002号
4	持分502025分の3500 (亡) 中村 貴美子 法定相続人	
4-1	法定持分502025分の1750 中村 栄一	弘前市大字亀甲町51番地1 セシーズ弘前公園606号
4-2	法定持分502025分の875 中村 祐貴	住居所不明 ただし、住民票上の住所 東京都大田区大森西一丁目3番22号 サニーハイツオオモリ 105号室
4-3	法定持分502025分の875 中村 朗子	埼玉県さいたま市西区大字宝来1474番地1 ペントハウス 石井2D

公示による通知

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十六条第二項の規定により次の書類を通知するに当たり、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第六条第三項の規定によりできないので、同令第五条第一項の規定により公示による通知を行う。

令和七年八月八日

青森県収用委員会会長 猪 原 健

- 一 通知すべき書類の名称
審理の開始について（通知）
- 二 通知を受けるべき者
別表のとおり
- 三 通知すべき書類の保管場所
青森県土整備部監理課内
- 四 その他
一の書類は、令和七年八月二十六日を経過した時をもって通知があったものとみなされます。

別表

氏 名	住 所
今 文仁	住所不明 ただし、住民票上の住所 岐阜県恵那市大井町2087番地170 ビレッジハ ウス恵那2号棟208号
菊地原 ヲスユ	住所不明 昭和45年2月13日アメリカ合衆国の国籍取得
中村 祐貴	住所不明 ただし、住民票上の住所 東京都大田区大森西一丁目3番22号 サニーハイツ オオモリ105号室

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 青森県号	
(印刷所・販売人) 青森市第二問屋三丁目一番七 東奥印刷株式会社	
毎週月・水・金曜日発行	定価小口一枚三付二十一円七十銭